

2025 年度（令和 7 年度）事業報告

2025 年度（令和 7 年度）の事業実施内容の概略は次のとおりである。

I. 会員数（2026 年 3 月 31 日現在）

会員区分	2025 年度末（増減） （2026 年 3 月 31 日現在）		2024 年度末 （2025 年 3 月 31 日）
第一種正会員	452	(+1)	451
第二種正会員	8	(±0)	8
準会員	442	(-2)	444
合計	902	(-1)	903

II. 事業の実施状況

2025 年度（令和 7 年度）は、中期業務運営方針（2023 年度～2025 年度）の 3 年目にあたり、本運営方針に基づき、「1. クレジット取引に係る国民・社会からの信頼の確保」、「2. 安全・安心な利用環境の整備」、「3. クレジット利用に対する正しい理解の促進と適切な情報発信」の 3 点を重点分野として事業を遂行した。

具体的な事業の内容と成果は、以下のとおりである。

1. クレジット取引に係る国民・社会からの信頼の確保

(1) 割賦販売法・自主ルールの遵守のための円滑かつ着実な取組の実施

- 1) 本年 4 月に改定したクレジットカード番号等取扱契約締結事業者による加盟店調査事項（セキュリティ対応事項の一部追加）について、定期実地調査及び書面調査等を通じて運用面の確認及び周知を行った。
- 2) 「割賦販売法（後払分野）に基づく監督の基本方針」の改正（クレジットカード番号等取扱契約締結事業者における随時調査の実施にあたり、不正利用発生額及び不正利用発生率などに留意する旨が追加）等を受け、クレジットカード番号等取扱契約締結事業者による加盟店調査等に関する運用指針等の一部見直しを行い、12 月 1 日付で関係会員へ周知を行った。
- 3) 令和 7 年度税制改正（令和 7 年 12 月 1 日施行：配偶者控除を受けることができる給与年収が、従前の 103 万円以下から 123 万円以下へ見直し）を踏まえ、自主ルールにおける「特定配偶者」の対象についても、12 月 1 日以降は同様の指標が適用されることとなる旨の周知を行った。

- 4) 割賦販売法に基づく立入検査において、社内規則の不備及び委託先管理に係る不備が多数散見される状況を踏まえ、商取引・消費経済政策課より、内部管理部門等による法令遵守等の確認の徹底について当協会へ要請があった。これを受け、会員による社内体制整備再点検の一助となるよう「社内体制整備に係るセルフチェックシート」を作成し、1月22日付で関係会員へ周知を行った。
- 5) 健康保険法に定める健康保険証が2025年12月を以て廃止となったこと、並びに2026年3月に改定された「クレジットカード・セキュリティガイドライン6.1版」及び附属文書の内容改定を踏まえ、関連する自主規制規則等につき所要の改正等を行い、3月27日付で関係会員へ周知を行った。

(2) 個人情報保護法の改正（3年ごと見直し）に対応した円滑かつ着実な取組の実施

① 3年ごと見直しに係る円滑な対応

- 1) 法改正の動向について注視し、問い合わせがあった会員へは現在の動向について適宜情報提供を行った。
- 2) 個人情報保護委員会にて検討が進められている「いわゆる3年ごと見直し」について2026年1月9日に「個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直しの制度改正方針」が公表され、当該内容について社内連携を行うと共に、個人情報保護委員会への意見提出を検討し、個人情報保護専門部会の各委員より意見募集を行う等適切に対応した。
- 3) 個人情報に関する最新動向を掲載した「個人情報保護推進センターレポート」を作成し、以下のとおり周知した。

発刊号数	発刊日	主な紹介テーマ
第14号	2025年9月30日	漏えい等が生じた際の法令に基づく報告方法や協会の保護指針に基づく報告方法等を紹介
第15号	2025年10月15日	令和7年10月1日より運用される「ランサムウェア事案に関する統一様式」の紹介
第16号	2026年3月31日	個人情報保護法の改正に関する最新動向の紹介 ※特に2026年1月9日に公表された「個人情報保護法 いわゆる3年ごと見直しの制度改正方針」の内容を中心に紹介

② 個人情報保護に関する研修の実施

認定個人情報保護団体が行う教育・研修として、「個人情報取扱主任者認定制度」等を実施した。(3. (5) ④ 参照)

- 1) 「個人情報取扱主任者認定制度」（上期：2025年6月～9月、下期：2025年11月～2026年2月）
- 2) 個人情報取扱主任者フォロー研修（2025年4月～2026年2月末まで開講）
- 3) 個人情報保護法チェック講座（2025年4月～2026年2月末まで開講）

③ 個人情報に関する苦情処理の円滑化

会員（対象事業者）の個人情報の取扱いに関する消費者からの苦情・相談等の処理業務を行った。2025 年度に受け付けた苦情・相談等は、以下のとおり 256 件（前年比 6 件増）であった。

（単位：件）

	内 容	計
苦 情	申出人の求めを実現するために、会員への連絡、調査依頼、報告徴収、解決案の提示依頼などの処理を行ったもの	6
相 談	個人情報の取扱い等に関する会員会社の対応の妥当性や申出人の求めを実現させる方法等に関する助言を求めるもの	98
問合せ	申出人の求めにより、会員の相談窓口、個人信用の開示請求方法などの客観的事実に関する情報提供を行ったもの	152
合 計		256

(3) 法令等遵守に向けた積極的な周知・啓発等

① 自主ルールに基づく効果的な遵守状況調査の実施

1) 実地調査

2025 年度法令等遵守状況調査の実施計画を 4 月に会員に対し案内し、同計画に基づき計 56 社（うち 3 社はリモート形式）に対し実地調査を実施した。

また、2024 年度の遵守状況調査の実施結果について 7 月に会員に対し公表した。

2) 書面調査

回答結果を集計し、関係会議にて報告済み。会員への周知（2026 年 6 月以降）に向けた準備を行っている。

3) フォローアップ調査

定款第 12 条に基づく勧告を行った会員に対し、フォローアップ調査を実施した。

4) 特別調査

消費者保護の観点から早急な対応が必要と認められた 1 社に対し実施した。

② 割賦販売法・自主ルール研修等の充実

本研修の実施にあたっては、現状の研修体系を基本としつつ、法令等の理解をより深めるため、実際に協会の法令等遵守状況調査等を通して見られた指摘傾向など、具体的な事例等を研修内容に盛り込むなど、実務に関連付けた研修を実施した。

また、利便性向上の観点から、e ラーニングシステムの刷新、申込方法の簡易化、講師育成研修の動画配信化等により、会員の受講環境向上に係る取組みを実施した。

1) 割賦販売法・自主ルール研修受講実績

ア) 講師育成研修（動画配信方式）

開催月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	受講人数/ 年度累計
包括	19 名	1 名	6 名	3 名	4 名	2 名	7 名	42 名
カード総合	47 名	23 名	276 名	18 名	6 名	14 名	3 名	387 名
ACQ	13 名	5 名	13 名	4 名	1 名	1 名	7 名	44 名
個別	26 名	2 名	22 名	10 名	11 名	15 名	5 名	91 名
合同①	9 名	55 名	12 名	5 名	4 名	31 名	26 名	142 名
合計	114 名	86 名	329 名	40 名	26 名	63 名	48 名	706 名

イ) 講師更新研修（リモート方式）

開催月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	受講人数/年度 累計
カード総合	58 名	0 名	106 名	50 名	0 名	0 名	54 名	268 名
ACQ	0 名	0 名	0 名	0 名	0 名	24 名	0 名	24 名
個別	0 名	54 名	58 名	0 名	38 名	0 名	20 名	170 名
合同	0 名	0 名	0 名	91 名	91 名	136 名	24 名	342 名
合計	58 名	54 名	164 名	141 名	129 名	160 名	98 名	804 名

ウ) 一般研修 (e ラーニング)

開催月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月
包括	133 名	206 名	128 名	119 名	83 名	140 名
カード総合	1,940 名	1,691 名	977 名	963 名	1,921 名	1,268 名
A C Q	115 名	58 名	86 名	81 名	110 名	99 名
個別	200 名	144 名	27 名	67 名	46 名	550 名
合同①	1,059 名	940 名	304 名	141 名	1,065 名	1,093 名
合同②	10 名	13 名	2 名	16 名	2 名	2 名
合同③	41 名	9 名	6 名	1 名	0 名	9 名
合計	3,498 名	3,061 名	1,530 名	1,388 名	3,227 名	3,161 名

開催月	1 月	2 月	3 月	受講人数/ 年度累計
包括	33 名	9 名	6 名	857 名
カード総合	878 名	639 名	650 名	10,927 名
A C Q	54 名	125 名	124 名	852 名
個別	276 名	82 名	36 名	1,428 名
合同①	891 名	466 名	32 名	5,991 名
合同②	3 名	5 名	3 名	56 名
合同③	2 名	3 名	2 名	73 名
合計	2,137 名	1,329 名	853 名	20,184 名

エ) 講師派遣

計 54 回派遣。受講者数計 870 名。

一般研修：42 回、受講者数 654 名。(新規入会会員への研修含む)。

講師育成研修：5 回、受講者数 9 名。

講師更新研修：7 回、受講者数 207 名。

オ) コンプライアンス研修

割賦販売法及び自主ルールを遵守するために必要な社内体制の整備等を行うための知識等を習得することを目的に、「コンプライアンス研修」を e ラーニング形式により、2025 年 12 月 1 日から 2026 年 2 月 13 日まで実施した。

受講対象者は、協会会員のうち研修対象会員であって、1) 協会に届出をしている会員代表者、2) 包括信用購入あっせん業務又は個別信用購入あっせん業務を担当する役員、3) クレジットカード番号等取扱契約の締結に係る業務を担当する役員を対象に、受講者 1,479 名（うち、e ラーニング受講不可の 9 社 27 名に DVD 配布）の参加を得た。講師及び研修テーマは以下のとおり。

テーマ		講師
「割賦販売法と令和6年度立入検査実績・主な指摘事項等について」		経済産業省 商務・サービスグループ 商取引・消費経済政策課 課長 乃田 昌幸 氏
法令違反を起こさないための社内体制の整備と実効性の確保について	①経営思想の進展と会社の目的とその実践	片岡総合法律事務所 シニア・パートナー弁護士 片岡 義広 氏
	②実務事例を踏まえた体制整備の見直しポイント	片岡総合法律事務所 パートナー弁護士 前田 竣 氏

③ 新規入会会員に対する割賦販売法・自主ルールの理解促進に向けた取組の実施

割賦販売法に基づく登録の申請にあたり社内規則や契約書等の確認の依頼を受けたことから、適宜アドバイスを実施した。

また、今年度より新たな試みとして、入会時に新規入会会員に対して、各部署合同で行う入会ガイダンスを企画した。

当該ガイダンスは、新規入会会員に対して協会提供のサービスに係る情報提供や、会員と協会との円滑なコミュニケーションへ繋げるために各部署の窓口担当者との接点を持つこと等を目的に、6月1日、10月1日、12月1日入会の会員に対して実施した。

(4) 各種制度等の安定運用等

① 適切かつ着実な制度の運用

1) 加盟店情報交換制度（JDM）

来年度（2026年度）、サーバーのリプレイス時期を迎えることから、サーバーリプレイスに向けたシステム改修作業を進めている。

ア) 定期的な情報提供

JDM 会員に対し、CCT 加盟店に係る基準未達成情報（6月、9月、12月、3月提供）及びPIO-NET 情報（4月、6月、10月、1月提供）を提供した。

イ) 制度の理解促進

JDM 会員から問い合わせが多い内容や運用上誤りやすい事例等について、情報発信を実施した。

2) クレジット保安照合サービス（CSRS I、II）

ア) CSRS I の運用状況

個人の契約者等の反社チェックのための業界共同データベースとして運用している「CSRS I」は、2026年3月末現在で383社が利用手続きをし、2025年4月期～2026年3月期は合計で5,147万2,847件の照会があった。

イ) CSRS II の運用状況

加盟店や委託先等の法人及び代表者等の反社チェックのための業界共同データベースとして運用している「CSRS II」は、2026 年 3 月末現在で 467 社が利用手続きをし、2025 年 4 月期～2026 年 3 月期は合計で 201 万 9,911 件の照会があった。

ウ) 反社 DB に該当した場合の協会による全国暴力追放運動推進センター（以下、全国暴追センターという）への二次照会訪問代行の実施

CSRS のデータベースに該当した場合であってもそれ自体で反社であることを確定できるものではなく、案件によっては全国暴追センターへの生年月日による照会確認が必要となる。

協会では、会員の事務負担の軽減のため、照会事務を代行する制度（「二次照会訪問代行」）を継続して実施しており、2025 年 4 月期～2026 年 3 月期は合計で 1,816 件の確認を行い、内該当件数等は 131 件で該当率は 7.2%であった。

エ) 確認済情報の共有・活用（反社ではない類似該当者の不利益防止対策）

CSRS I 及び CSRS II で使用する全国暴追センターからの入手情報には生年月日情報がないため、同姓同名等の別人を反社と誤認することが危惧される。

このため、協会では、この危険性を低減させるために、反社データベースに登録された個人と別人と確認された個人の生年月日に係る情報（確認済情報）を CSRS I、CSRS II のデータベースに登録することにより、該当精度の向上を引き続き行っている。2026 年 3 月末時点での確認済情報の記載された反社情報の件数は 880 件であった。

3) 苦情情報連携制度（IARS）

ア) 苦情情報連携制度システム設定不備の発覚に伴う対応

2025 年 12 月 3 日に当該システムにおける設定不備に起因する脆弱性が発覚したことから、12 月 4 日にシステムを停止し、12 月 15 日よりシステム運用に代わる暫定措置運用を開始した。

イ) 運用状況

○制度参加会員数（2026 年 3 月末）

カード発行会社 (包括信用購入あっせん業者)	加盟店契約会社 (クレジットカード番号等取扱契約締結事業者)
222 社	24 社

○連携情報数（暫定対応分含む）

2025 年 4 月	205 件（うち該当有 52 件）
2025 年 5 月	263 件（うち該当有 57 件）
2025 年 6 月	221 件（うち該当有 20 件）
2025 年 7 月	239 件（うち該当有 6 件）
2025 年 8 月	447 件（うち該当有 6 件）
2025 年 9 月	337 件（うち該当有 3 件）
2025 年 10 月	674 件（うち該当有 6 件）
2025 年 11 月	432 件（うち該当有 9 件）
2025 年 12 月	209 件（うち該当有 1 件）
2026 年 1 月	427 件（うち該当有 3 件）
2026 年 2 月	266 件（うち該当有 11 件）
2026 年 3 月	553 件（うち該当有 2 件）
合計	28,161 件（うち該当有 176 件）

○IARS を利用しても加盟店契約会社が判明しなかった情報（該当無情報）について、4 月、7 月、10 月、1 月に行政に連携した。

② 漏えい事案に係る情報連携

1) 大規模なカード情報流出への対応

加盟店からのカード情報漏えい（懸念）時のイシューアへの情報連携を 15 件対応した。

2) クレジットカード番号等の漏えい等事案に係る行政への報告対応

ア) 自主規制規則に基づいて、会員等において発生したクレジットカード番号等の漏えい等事案の報告受付処理を行った。2025 年 4 月から 2026 年 3 月までの報告受付状況は以下のとおり。

報告先	発生元	累計（年度）	
		件数	人数
・各経済産業局 ・当協会	自 社	9 件	2,503 人
	委託先等	1 件	1 人
	加盟店等	105 件	226,165 人
	合 計	115 件	228,669 人
当協会 （四半期毎に経済産業省へ 報告）	自 社	0 件	0 人
	委託先等	0 件	0 人
	加盟店等	0 件	0 人
	合 計	0 件	0 人

イ) 個人データ等の漏えい等事案への対応

「個人データの漏えい等報告に関する実務手順」に基づいて、対象事業者において発生した個人データの漏えい等事案の報告受付処理を行った。2025 年 4 月から 2026 年 3 月までの報告受付状況は以下のとおり。

A) 法令に基づく報告（報告要件ごとの件数〔重複集計有〕） B) 指針に基づく報告（定期的）

報告要件	計
要配慮個人情報	4
財産的被害	1,959
不正の目的	154
1,000 人以上	4
非該当※	15
合 計	2,136

（単位：件）

報告要件	計
誤交付	7
誤送付	200
誤廃棄	11
紛失	44
その他	61
合 計	323

（単位：件）

※A) は任意の報告及び結果的に非該当になった事案を含む

C) 指針に基づく報告（適宜個別）：0 件

(5) 関係法令等の改正に係る効果的な対応

① FATF 勧告関連の対応

1) FATF 勧告 16 改訂案に対する市中協議への意見提出について

2025 年 2 月 24 日付で再提示された FATF 勧告 16 改訂案に対する市中協議に提出する意見について、3 月 21 日開催の第 66 回インフラ整備部会にて審議の上、4 月 9 日に提出を行った。

2) 「FATF 勧告 16 改訂に関する説明会」の開催について

FATF が FATF 勧告 16 の改訂内容を公表したことを受けて、金融庁から経済産業省を通じ当協会に対し、FATF 勧告 16 改訂に関する説明会を 7 月 30 日付で開催することについての周知依頼があったことから、金融庁担当官による当該説明会の実施について、関係会員（包括信用購入あっせん業者）に対し周知した。

② 犯罪収益移転防止法関連の対応

1) 「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令案」に対する意見募集について（新たな技術を用いた本人特定事項の確認方法の新設等）

5 月 9 日に、「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令案」に対する意見募集が開始されたことから、全会員に対し周知した。

当該意見募集について、6 月 24 日付で警察庁よりパブリックコメントの結果が公表されたことから、関係会員（包括信用購入あっせん業者及び少額包括信用購入あっせん業者）に対し周知した。なお、施行日は 6 月 24 日である。

2)「犯罪収益移転防止法施行規則の本人確認方法に係る各規定の見直し方針（案）」について

警察庁から経済産業省を通じ当協会に対し、「犯罪収益移転防止法施行規則の本人確認方法に係る各規定の見直し方針（案）」について周知するよう依頼があったことから、6月3日付で全会員に対し周知した。

3)「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令案」に対する意見の募集結果の公表について（なりすまし等のリスクの高い本人特定事項の確認方法の廃止等）

6月24日付で「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令案」（なりすまし等のリスクの高い本人特定事項の確認方法の廃止等）に対するパブリックコメントの結果が公表されたことから、関係会員（包括信用購入あっせん業者及び少額包括信用購入あっせん業者）に対し周知した。

なお、施行日は2027年4月1日である。

4)「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令案」（対面での本人確認方法についての見直し）に対する意見募集について

12月5日付で「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令案」に対する意見募集が開始されたことから、関係会員に対し、12月9日付で会員専用ホームページへ掲載するとともにメール配信にて周知を行った。意見募集に提出する意見について、12月23日開催の第95回法務部会にて審議の上、12月26日に提出を行った。

5)「犯罪による収益の移転防止に関する法律における顧客等の本人特定事項の確認の際に本人確認書類として介護保険の被保険者証が用いられた場合の被保険者番号等の取扱いに関する留意事項等」について

経済産業省より2月6日付で「犯罪による収益の移転防止に関する法律における顧客等の本人特定事項の確認の際に本人確認書類として介護保険の被保険者証が用いられた場合の被保険者番号等の取扱いに関する留意事項等」について周知依頼があり、正会員に対し2月6日付で会員専用ホームページへ掲載するとともにメール配信にて周知を行った。内容としては、犯罪収益移転防止法における本人確認書類として提示を求めることは可能であるが、公費負担者番号及び受給者番号等を書き写すことの制限、及び同番号等を復元できない程度にマスキングを施すことが求められるもの。

6)「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則及び疑わしい取引の届出における情報通信技術の活用に関する規則における旧氏使用について」について

経済産業省より2月27日付で「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則及び疑わしい取引の届出における情報通信技術の活用に関する規則における旧氏使用について」について周知依頼があり、イシューアーに対し3月2日付で会員専用ホームページへ掲載するとともにメール配信にて周知を行った。

7)「割賦販売法施行規則の一部を改正する省令」について

2月27日付で「資格確認書等の本人確認書類の追加等」に伴う、割賦販売法施行規則の改正並びに、「なりすまし等のリスクの高い本人特定事項の確認方法の廃止等」及び「新たな技術を用いた本人特定事項の確認方法の新設等」に伴う、割賦販売法施行規則の改正について公表されたことから、正会員に対し3月6日付で、会員専用ホームページに掲載するとともに、メール配信にて周知を行った。

8)「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令案」に対する意見の募集結果について

3月6日付で「犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令案」に対するパブリックコメントの結果が公表されたことから、関係会員に対し3月10日付で、会員専用ホームページに掲載するとともに、メール配信にて周知を行った。

③「譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律」の公布について

6月6日付で「譲渡担保契約及び所有権留保契約に関する法律（譲渡担保法）」が公布され、6月16日付で法務省HPに概要等が公表されたことから、関係会員（包括信用購入あっせん業者及び個別信用購入あっせん業者）に対し周知した。なお、施行日は、公布日から起算して2年6月を超えない範囲内において政令で定める日からとなる。

④ クレジットカード分野に係る API 連携の推進に関する検討会関連の対応

1) クレジットカードのデータ連携の取組状況に関する調査について

6月13日に「デジタル社会の実現に向けた重点計画」が閣議決定され、「データ利活用制度の在り方に関する基本方針」において、「経済産業省は、クレジットカード分野について、これまでのガイドラインに基づく自主的取組や検討会の設置による業界間の協議の促進を行ってきたが、API 連携を行っていない事業者が存在する現状を踏まえ、API 接続を用いた電子的なデータ連携の実現に向けた課題等について多角的な議論を改めて行い、API 導入の努力義務等法的措置を含めた制度的対応の可否などを検討し、2025年度中にそれら課題への対応の方向性や工程をとりまとめる」ことが決定された。これを受けて、経済産業省より、クレジットカード業界における現在のデータ連携の実施状況や課題、対応方針に関して情報提供の依頼があり、関係会員（包括信用購入あっせん業者 約50社）に対し、7月22日付で調査協力依頼を行った。

2) クレジットカード分野に係る API 連携の推進に関する検討会への対応について

12 月 17 日に経済産業省において、上記 1) の基本方針を受けて、クレジットカード分野に係る API 連携の推進に関する検討会の第 1 回が開催された。

当日は、当協会及び（一社）電子決済等代行事業者協会からそれぞれの業界の状況及び考えについてプレゼンを行い、その後委員による意見交換が実施された。また、本検討会が開催された旨を、関係会員に対し、12 月 23 日付で会員ホームページに掲載するとともにメール配信にて周知を行った。

⑤「割賦販売法（後払分野）に基づく監督の基本方針」の改正案に関する意見募集について

経済産業省より 6 月 25 日付で「割賦販売法（後払分野）に基づく監督の基本方針」の改正案に関する意見募集が開始されたことから、全会員に対し周知した。

今般の改正は、加盟店に義務付けられている不正利用の防止措置についての留意点を示したものであるが、当該意見募集について、9 月 25 日付でパブリックコメントの結果が公表されたことから、全会員に対し周知した。なお、施行日は 9 月 25 日である。

⑥「クレジットカード分野に係る API 連携の推進に関する検討会とりまとめ」について

経済産業省より 3 月 27 日付で「クレジットカード分野に係る API 連携の推進に関する検討会とりまとめ」が公表されたことから、同日付で関係会員に対し、会員専用ホームページに掲載するとともに、メール配信にて周知を行った。

取りまとめの方向性は以下の通りである。

1) API 対応に関する政府目標の設定

- ・「2028 年度末までに取扱高 9 割程度を占めるカード会社がシステム初期投資を完了し、少なくとも自社以外の 1 社以上と API 接続する」を設定。

※日本クレジット協会は、目標達成に向け、各カード会社への要請や進捗状況の確認等の取組を実施。

2) API 連携の推進に向けた協議会の設置

- ・日本クレジット協会及び（一社）電子決済等代行事業者協会においてコスト負担低減、コスト・効果の正しい認識等に向けた協議を行う。

※経済産業省、キャッシュレス推進協議会（API ガイドラインの管理母体）も必要に応じて参加。

⑦ 「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の対応

自然災害による本ガイドライン等について、全会員に対し、以下の周知対応を行った。

	周知内容	周知時期
1	登録支援専門家の委嘱依頼書の提出先・紹介窓口リストの更新の周知	6月23日
2	トカラ列島近海を震源とする地震の被災者に対し、本ガイドラインの周知	7月8日
3	令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害の被災者に対し、本ガイドラインの周知	7月31日
4	令和7年カムチャツカ半島付近の地震に伴う津波の被災者にかかる本ガイドラインの対応について	8月4日
5	令和7年8月6日からの低気圧と前線による大雨に伴う災害の被災者に対し、本ガイドラインの周知	8月13日
6	令和7年8月20日からの大雨の被災者に対し、本ガイドラインの周知	8月25日
7	令和7年台風第12号に伴う災害の被災者にかかる「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の対応について	9月2日
8	令和7年9月2日からの大雨にかかる「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の対応について	9月8日
9	令和7年台風第15号等に伴う災害の被災者にかかる「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の対応について	9月10日
10	令和7年9月12日からの大雨に伴う災害にかかる「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の対応について	9月18日
11	令和7年台風第22号に伴う災害にかかる「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の対応について	10月14日
12	令和7年11月18日大分市佐賀関の大規模火災に伴う「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の対応について	11月21日
13	令和7年青森県東方沖を震源とする地震にかかる「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の対応について	12月11日
14	令和8年1月21日からの大雪にかかる「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の対応について	2月3日

2. 安全・安心な利用環境の整備

(1) 不正利用等防止に向けた実効性の高い取組

① クレジットカード番号等の漏えい防止に向けた取組及びクレジットカードの不正利用防止に向けた取組

1) 「クレジットカード・セキュリティガイドライン【6.0版】」の関係企業等への説明

ガイドラインの内容について下記の機会に関係企業等に説明した。

- ア) サイバーセキュリティ連盟セミナー(4月22日開催)
- イ) 日本カード情報セキュリティ協議会(JCDSC)の2025年度総会(4月25日開催)
- ウ) 流通系クレジット会社協議会の定例会(5月30日開催)

2) 第1回「EMV 3-D セキュア推進に関するイシューア向けフォローアップ調査」の実施と結果の周知について

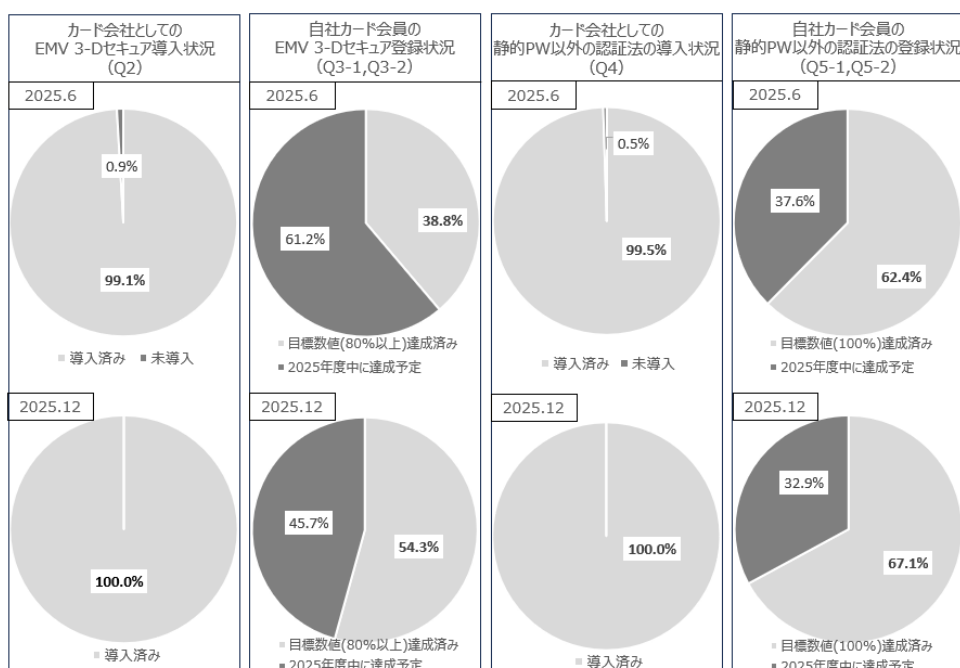
イシューアのEMV 3-D セキュアの推進状況について第1回(2024年2月)、第2回(2024年9月)調査を実施し、第2回調査時において目標数値未達(登録率80%、静的以外への移行率100%のいずれか又は双方を未達)の社を対象に、6月2日付で対象会員に対し実施した。なお、この結果については、9月30日付で関係会員(イシューア)に対し周知した。

3) 「第1回EMV 3-D セキュア推進に関するイシューア向けフォローアップ調査」結果を受けたEMV 3-D セキュア登録推進のお願いについて

6月2日より調査を実施していた第1回EMV 3-D セキュア推進に関するイシューア向けフォローアップ調査において、「カード会員のEMV 3-D セキュア登録率をEC利用会員ベースで80%とすること」並びに「『動的(ワンタイム)パスワード』登録率をEMV 3-D セキュア登録会員ベースで100%とすること」のいずれか又は双方を達成していない会員に対し10月9日付で、不正利用被害額の早期削減を実現すべく、イシューアとして一層のEMV 3-D セキュア登録に係る取組の目標数値の早期達成に向け対応いただくよう要請を行った。

4) 第2回「EMV 3-D セキュア推進に関するイシュー向けフォローアップ調査」の実施について

第1回フォローアップ調査時において目標数値未達（登録率80%、静的以外への移行率100%のいずれか又は双方を未達）の社を対象に、12月24日付で調査を実施した。なお、この結果については、3月31日付で関係会員（イシュー）に対し周知した。調査の結果は以下のとおり。



5) 「第2回 EMV 3-D セキュア推進に関するイシュー向けフォローアップ調査」結果を受けた EMV 3-D セキュア登録推進のお願いについて

12月24日より調査を実施していた第2回 EMV 3-D セキュア推進に関するイシュー向けフォローアップ調査において、「カード会員の EMV 3-D セキュア登録率を EC 利用会員ベースで80%とすること」並びに「『動的(ワンタイム) パスワード』登録率を EMV 3-D セキュア登録会員ベースで100%とすること」のいずれか又は双方を達成していない会員に対し3月31日付で、不正利用被害額の早期削減を実現すべく、イシューとして一層の EMV 3-D セキュア登録に係る取組の目標数値の早期達成に向け対応いただくよう要請を行った。

6) フィッシング対策の強化について

経済産業省から、「フィッシング対策の強化について（再案内）」について周知するよう依頼があったことから、1月19日付で関係会員（包括信用購入あっせん業者、少額包括信用購入あっせん業者、個別信用購入あっせん業者、クレジットカード番号等取扱契約締結事業者）に対し周知した。

② クレジットの安全・安心な利用に関する周知

1) 各種媒体を使用した広報・啓発

掲載状況は以下のとおり。

内容	メディア	媒体	掲載日
フィッシング詐欺啓発 ・ ID・PW 使いまわし注意喚起 ・ 利用明細の確認 ・ 本人認証サービス	MicroAD ※ユーザー属性や行動データを使い、最適なターゲットに配信	バナー広告 オンライン新聞、Web ニュースなど	12/27～1/26
	Y×S	バナー広告	2/20～3/20
フィッシング詐欺啓発	Google デマンドジェネレーション	バナー広告	5/15～6/14
	広島エフエムラジオ	ラジオ	12/1～1/30
	ポスター	ポスター掲示	12/12～
	Tver	バナー広告	12/26～1/25
	AbemaTV	動画広告	2/19～3/19
	日テレニュース	動画広告	3/1～3/20
利用明細の確認	毎日新聞	新聞掲載	1/1

<公民館ポスター>



<フィッシング詐欺啓発>



<毎日新聞 1月1日掲載>



2) PIN バイパス廃止等に伴う合理的な配慮等への対応について

5月14日付で経済産業省から当協会に対し、視覚等の障害等によりPIN入力が困難な利用者によるクレジットカードの利用に際しては、当該利用者からPIN入力に関する対応を求められたときは必要かつ合理的な配慮を実施することを、協会会員に対して改めて周知するとともに、当該利用者や加盟店からのPIN入力に関する問い合わせ等への適切な対応方法等について啓発するよう要請があったため、全会員に対し周知した。

また、7月28日付で経済産業省から当協会に対し、「視覚等の障害等によりPIN入力が困難な利用者への合理的な配慮等の適切な対応」について周知するよう要請があったため、関係会員（クレジットカード番号等取扱契約締結業者）に対し周知した。併せて、加盟店への周知の際に活用可能な案内文書を作成し、関係会員（クレジットカード番号等取扱契約締結業者）に対し周知した。

併せて9月19日付で一般社団法人日本百貨店協会及び一般社団法人日本チェーンドラッグストア協会に対し、9月30日付で一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会及び日本チェーンストア協会に対し、所属会員企業に対し周知いただくよう要請を行った。

3) オンラインカジノに係る賭博事犯防止のための対応について

5月27日付で経済産業省から当協会に対し、「オンラインカジノに係る賭博事犯防止のための対応について」について周知するよう再要請があったため、関係会員（国際ブランドとイシューアー）に対し周知した。（前回は2024年3月4日に経済産業省から当協会に対し周知依頼があり、同日に周知した）

また、7月1日付で経済産業省から「オンラインカジノに係る賭博事犯防止のための対応」について周知するよう依頼があったため、関係会員（国際ブランドとアクワイアラー）に対し周知した。

③ 犯罪の抑止に向けた取組

1) クレジットカード犯罪対策連絡協議会の取組

ア) 全国クレジットカード犯罪対策連絡協議会

全国クレジットカード犯罪対策連絡協議会の運営に事務局として協力し、次の活動を行った。

○総会の開催

・第26回通常総会を開催した。主な議題は次のとおりである。

- ① 2024年度活動報告及び決算報告について
- ② 2025年度活動計画（案）及び予算計画（案）について
- ③ 任期満了に伴う役員改選について

○定例会の開催

・第 50 回、第 51 回の計 2 回開催した。主な議題は次のとおりである。

- ① 第 26 回通常総会提出議案について
- ② 全国協議会における上期活動状況報告

○幹事会の開催

・第 157 回から第 162 回の計 6 回開催した。主な議題は次のとおりである。

- ① 2025 年度の重点活動計画及び具体的な活動計画について
- ② 第 26 回通常総会提出議案について
- ③ 取締当局に対する単独表彰について
- ④ 取締当局に対する広域表彰について
- ⑤ 教養活動※の更なる推進に向けた各社現状の確認について
- ⑥ 教養活動※資料の更新について
- ⑦ 取締当局からの契約の有無に係る照会制度の書式への注釈の追加について
- ⑧ 「カード会社連絡先一覧」の更新について
- ⑨ 警察庁からの要請による照会対応の実態確認について
- ⑩ 教養活動※の更なる推進に向けた各社現状及び今後の検討の方向性について
- ⑪ 緊急照会等の対応に関するアンケート結果及び警察庁への報告について
- ⑫ 教養活動の更なる推進に向けた取締当局の現状報告及び今後の具体的方策について
- ⑬ 来年度の全国協議会の活動等について

※取締当局にカード犯罪について理解を深めていただき、取締当局とカード会社の連携を密にすることで、カード犯罪の防止や検挙につなげることを目的に、カード会社から取締当局へ、クレジットカードの仕組みやクレジットカード犯罪について説明する活動

イ) 地区クレジットカード犯罪対策連絡協議会

設置されている 12 地区において総会が開催された。

- ・北海道協議会 ・宮城県協議会 ・埼玉県協議会 ・千葉県協議会
- ・東京都協議会 ・神奈川県協議会 ・愛知県協議会 ・京都府協議会
- ・大阪府協議会 ・兵庫県協議会 ・広島県協議会 ・福岡県協議会

設置されている 12 地区のうち、11 地区において定例会が開催された。

- ・東京都協議会 ・千葉県協議会 ・埼玉県協議会 ・神奈川県協議会
- ・宮城県協議会 ・広島県協議会 ・大阪府協議会 ・北海道協議会
- ・兵庫県協議会 ・愛知県協議会 ・福岡県協議会

(2) クレジットカード・セキュリティガイドラインの見直し等

セキュリティ対策強化に向けた関係事業者が取り組むべき事項と割賦販売法上の実務指針の観点を踏まえ、クレジット取引セキュリティ対策協議会の事務局として、「クレジットカード・セキュリティガイドライン」を推進。課題については適宜整理し、ガイドラインの見直し等を行った。

(3) 重要インフラ防護への対応

① セプターカウンスルの活動

以下の通りセプターカウンスルの活動に参加した。

- ・第 17 回セプターカウンスル総会（4 月 16 日）
- ・第 80 回セプターカウンスル運営委員会（6 月 2 日）
- ・第 66 回情報収集 WG（6 月 2 日）
- ・第 81 回セプターカウンスル運営委員会（9 月 2 日）
- ・第 67 回情報収集 WG（9 月 2 日）
- ・第 82 回セプターカウンスル運営委員会（12 月 8 日）
- ・第 68 回情報収集 WG（12 月 8 日）
- ・第 83 回セプターカウンスル運営委員会（3 月 9 日）
- ・第 69 回情報収集 WG（3 月 9 日）

② クレジットセプターの活動

- ・GW の大型連休に向けてクレジットセプター構成 48 社に対し、緊急連絡先の有効性確認を行った。（4 月 22 日）
- ・重要情報の連携：NCO からの情報提供を受け、構成 48 社に対して、34 件の情報連携を行った。
- ・官民連携演習等検討会：2025 年度官民連携演習等の実施要領・シナリオと中長期的な演習の改善について報告を受けた。（9 月 22 日）
- ・セプター訓練：構成員 48 社に対し実施した。（11 月 4 日）
- ・全分野一斉演習：演習参加者の募集を行い、クレジットセプターからは 22 社参加した。（11 月 12 日）
- ・NCO ヒアリング対応：サイバーセキュリティ基本法の改正により、重要インフラのサイバーセキュリティ施策基準策定が追加され、官民協議会にて同基準の策定が今後進められる方針となっている。同基準の策定にあたり NCO より重要インフラ事業者 15 分野に対しヒアリングを実施しており、クレジット分野においてもヒアリング要請を受け、経済産業省同席のもと対応した。（12 月 22 日）
- ・NCO より、「重要インフラ統一基準」の概要説明と意見交換があり、クレジットセプターとして対応した。（2 月 25 日）

- ・クレジットセプター運営会議

第 37 回クレジットセプター運営会議を 10 月 1 日に開催した。主な議題は以下のとおり。

【基調講演】

テーマ：能動的サイバー防御関連法の概要とインフラ事業者への影響

講演者：森・濱田松本法律事務所・外国法共同事業 弁護士 蔦 大輔 氏

【報告事項】

- ・クレジット CEPTOAR の最近の活動について
- ・2025 年度全分野一斉演習について

第 38 回クレジットセプター運営会議を 3 月 23 日に開催した。主な議題は以下のとおり。

【基調講演】

テーマ：サイバーセキュリティを巡る情勢と今後の課題

ー サプライチェーン全体でのサイバーセキュリティ対策の推進 ー

講 師：内閣官房国家サイバー統括室制度・監督ユニット

参事官補佐 油川 禎之 氏

【報告事項】

クレジット CEPTOAR の最近の活動について

(4) その他

① オートローン対象車両の不正転売事案に関する関係行政機関への協力要請

オートローンを扱う会員企業より、当協会に対し以下の協力要請があった。

- ・ クレジット会社のオートローンを利用している車両（車両の所有者名義はクレジット会社）が、支払中であるにもかかわらず、クレジット会社が無断で解体業者によって「解体」され、自動車の登録事項に解体登録がされる事案が多数発生している。
- ・ 該当の契約者（法人又は個人）は、事業資金を得る等のために仲介者に車両を引渡したと証言する者が多数おり、その大半が支払いを遅延している。
- ・ 結果、クレジット会社としては車両に対する担保権を行使できず、犯罪集団によってオートローンが悪用され、相当の被害が生じている。
- ・ ついては、自動車リサイクル法に基づく解体フローの中で、犯罪集団がこれを悪用している実態を踏まえ、業界全体の問題と考えられることから、行政への申し入れを行う等、当協会に協力を要請したい。

上記要請を踏まえ、関係する以下関係省庁に対し、本件事案の情報連携を行うとともに、関係する出先機関に対する本件事案の周知を依頼した。

要請先	要請日
経済産業省 商取引監督課（組織改編前）	6月12日
経済産業省 製造産業局 自動車課	6月25日
環境省 環境再生・資源循環局 資源循環課 資源循環制度推進室	7月16日
国土交通省 物流・自動車局 自動車情報課	7月24日
財務省 関税局監視課	8月4日
警察庁 生活安全局 生活安全企画課	9月24日

3. クレジット利用に対する正しい理解の促進と適切な情報発信

(1) 実態把握に係る調査の充実と情報発信

① クレジット統計調査の実施と情報発信等

1) 日本のクレジット統計 2024 年版の発刊

「日本のクレジット統計」は、日本のクレジット産業の実態を把握するため、当協会が(株)シー・アイ・シー及び一部の当協会会員の協力を得て、クレジット業界の市場規模統計、利用動向統計、クレジットカード不正利用被害額統計を取りまとめている。その他参考資料として他機関他団体の統計資料や諸外国のキャッシュレスに関する統計等も記載している。2024 年版については、6 月 30 日に発行し、行政機関や全会員、協会理事・幹事、委員会社及び調査協力会社等、約 1,150 社に配布した。

2) クレジットカード発行枚数調査の実施

クレジットカードの普及動向を把握することを目的にクレジットカード発行枚数調査を実施し、2025 年 11 月 14 日に調査結果を公表した。

2025 年 3 月末のクレジットカード発行枚数は、3 億 2,057 万枚で、前年比 2.2%の増加となった。20 歳以上の人口※比では、1 人当たり 3.1 枚保有していることとなる。

※総務省統計局「人口推計」2025 年 3 月 1 日時点の 20 歳以上の総人口 1 億 429 万人

クレジットカード発行枚数調査結果（調査回答社数 243 社）

（単位：万枚、％）

	2025 年 3 月末	2024 年 3 月末	前年比
総数	32,057	31,364	2.2
家族カード	2,505	2,479	1.0
法人カード	1,214	1,169	3.8

※上記結果は、当該調査時点での結果であり、前年比の算出にあたり必ずしも対象会社及び社数は一致していない。

3) クレジットカード動態調査の実施

1991 年から、クレジットカード発行主要企業を対象に毎月「クレジットカード動態調査」を実施し、クレジットカードの月次信用供与額をとりまとめ、公表している。クレジットカードの月次信用供与額は【別紙 1 参考 1】のとおりである。

また、クレジットカードショッピングの契約件数及びその内数を 2017 年 4 月集計値より公表しており、【別紙 1 参考 2】のとおりである。

4) ショッピングクレジット動態調査の実施

1997年からショッピングクレジットを取扱う主要クレジット企業を対象に、毎月「ショッピングクレジット動態調査」を実施し、ショッピングクレジットの月次信用供与額、信用供与件数、信用供与残高を取りまとめ、公表している。ショッピングクレジットの月次信用供与額、信用供与額件数及び信用供与残高は【別紙1参考3】のとおりである。

また、ショッピングクレジットの契約件数の内数を2017年4月集計値分より公表しており、【別紙1参考4】のとおりである。

5) クレジットカードインフラ整備のための取引実態調査

四半期ごとの「クレジットカード不正利用被害の発生状況」をとりまとめ、6月6日(2025年1～3月分)、9月5日(4～6月分)、12月6日(7～9月分)、3月6日(10～12月分)に公表した。また、昨年度末から不正利用発生率を算定しており、上記の四半期ごとについても算定し、公表している。

集計結果は下表のとおりである。

ア) クレジットカード不正利用被害の発生状況

(単位: 億円)

期 間	クレジットカード 不正利用被害額	クレジットカード不正利用被害額の内訳					
		偽造カード被害額		番号盗用被害額		その他不正利用被害額	
		被害額	構成比	被害額	構成比	被害額	構成比
2025年(1月～12月)	510.5	7.2	1.4%	475.4	93.1%	27.9	5.5%
(1月～ 3月)	193.2	1.8	0.9%	182.9	94.7%	8.5	4.4%
(4月～ 6月)	121.4	1.1	0.9%	119.3	98.3%	7.0	5.8%
(7月～ 9月)	102.0	3.3	3.2%	92.6	90.8%	6.1	6.0%
(10月～12月)	93.9	1.0	1.1%	86.6	92.2%	6.3	6.7%

イ) クレジットカード不正利用発生率

(四半期単位)

(単位: 億円)

期 間	クレジットカード ショッピング 信用供与額 (速報値)	クレジットカード 不正利用被害額	不正利用 発生率
2025年(1月～12月)	1,345,860	510.5	0.038%
(1月～ 3月)	326,259	193.2	0.059%
(4月～ 6月)	332,790	121.4	0.036%
(7月～ 9月)	335,084	102.0	0.030%
(10月～12月)	351,727	93.9	0.027%

〈年間〉

(単位：億円)

期 間	クレジットカード ショッピング 信用供与額	クレジットカード 不正利用被害額	不正利用発生率
2025年(1月～12月)	1,345,861	510.5	0.038%

※「年間のクレジットカードショッピング信用供与額」と「四半期単位のクレジットカードショッピング信用供与額（速報値）の合計」は一致しない場合がある。

ウ) クレジットカード偽造被害の国内・海外別内訳

(単位：億円)

期 間	クレジットカード偽造被害額	クレジットカード偽造被害額の内訳			
		国内・被害額		海外・被害額	
		被害額	構成比	被害額	構成比
2025年(1月～12月)	7.2	2.5	34.7%	4.7	65.3%
(1月～ 3月)	1.8	0.6	33.3%	1.2	66.7%
(4月～ 6月)	1.1	0.6	54.6%	0.5	45.5%
(7月～ 9月)	3.3	0.8	24.2%	2.5	75.8%
(10月～12月)	1.0	0.5	50.0%	0.5	50.0%

エ) クレジットカード番号盗用被害の国内・海外別内訳

(単位：億円)

期 間	クレジットカード番号盗用被害額	クレジットカード番号盗用被害額の内訳			
		国内・被害額		海外・被害額	
		被害額	構成比	被害額	構成比
2025年(1月～12月)	475.4	365.0	76.8%	110.4	23.2%
(1月～ 3月)	132.9	150.1	82.1%	32.8	17.9%
(4月～ 6月)	113.3	86.9	76.7%	26.4	23.3%
(7月～ 9月)	92.6	67.8	73.2%	24.8	26.8%
(10月～12月)	86.6	60.2	69.5%	26.4	30.5%

6) 「2025 年市場規模統計（年次統計）」

2025 年の「クレジットカードショッピング」及び「ショッピングクレジット」の信用供与額・信用供与残高は以下の通り。

取引形態		2025年	前年比 (%)
販売信用	クレジットカード ショッピング	信用供与額（億円）	1,345,861
		信用供与残高（億円）	230,584
	ショッピングクレジット	信用供与額（億円）	114,523
		信用供与残高（億円）	222,109
	販売信用計	信用供与額（億円）	1,460,384
		信用供与残高（億円）	452,693

※その他統計数値と併せて協会 HP にて公表及び、東商記者クラブ・日銀記者クラブにニュースリリースを行った。

②広報・啓発活動に係る実態把握の充実

「2025 年度クレジットに関する消費者向けアンケート」を実施するため、「第 41 回広報・啓発部会」にてアンケート設問案を議論し、設問を確定。9 月にインターネットによるアンケートを実施した。アンケート結果については、10 月に開催された「第 42 回広報・啓発部会」にて共有がされ、11 月 28 日に協会 HP へ掲載した。

なお、本アンケートの調査目的は以下のとおり。

- 1) クレジットに関する、一般消費者の利用動向や興味・関心及び懸念事項等を把握する
- 2) 上記内容を当協会及び協会会員の消費者向け広報・啓発活動の参考材料とする

(2) クレジットの利用に対する国民の理解促進に向けた広報・啓発

① 若年者のクレジット教育支援の充実

1) 若年者向け広報活動の実施

- ・「キャンパス・スコープ」（大学生が制作する大学生向け新聞・発行部数：約 10 万部）への広告掲載「クレカ社会人準備講座」（10 月 8 日記事掲載）
記事制作に向けて、大学生 4 名と当協会若手職員 2 名による「座談会」を実施した。
- ・キャンパス・スコープ Web サイトへの記事掲載
「性格に合ったキャッシュレス決済とは～大学生生活×クレカ⑪」（5 月 2 日）
「クレジットカード、利用枠アップに挑戦 ～ 大学生生活×クレカ⑫」（3 月 13 日）

キャンパス・スコープ(紙面)



キャンパス・スコープ(Web)



- ・パンフレット「クレジットライフのはじめかた」等の配布（冊子・ダウンロード形式）
- ・SNS を活用した若年者向け広報
Instagram 広告配信：5 月 15 日～6 月 14 日
LINE 広告配信：5 月 15 日～6 月 15 日

2) クレジット教育支援の実施

- ・クレジット教育支援活動の周知
日本教育新聞を利用した全国の中学校・高等学校への教育支援活動案内 DM 発送（6 月）
日本教育新聞への教育支援活動広告掲載（6 月）
全国高等学校長協会家庭部会報への教育支援活動広告掲載（7 月）
- ・クレジット教育に係る教材の提供
教材発送数：348 校 教材ダウンロード件数：1,003 件
- ・講師派遣、オンライン講義
大学、専門学校、高等学校、中学校からの要請に応じ、3 月までに 24 校にて講義を実施し、2,218 名の学生・生徒が受講した。

3) クレジットに関する教員向け勉強会を開催

- ・協会主催研修
DM やメールにて本件案内を行い、合計 43 名の参加を得た。

会場	開催日	時間	参加者数
オンライン (Zoom) ①	7 月 28 日	13 : 30～	23 名
オンライン (Zoom) ②	7 月 31 日	15 : 30	20 名

- ・外部研修
外部主催の教員向け研修会 3 件に講師として参加し、約 160 名の参加を得た。

② 協会ホームページの視認性等向上

2月17日に当協会ホームページのうち、会員専用ホームページを全面リニューアルした。リニューアルにより機能が向上した点は以下の通り。

- 1) サイト構造やページ構成の見直しによる「視認性の向上」
- 2) PDF ファイルも含めた「ページ検索機能の実装」
- 3) ファイル掲載機能実装による「スピーディーで柔軟性のある情報発信」
- 4) 「セキュリティ面の向上」(会員アカウントごとのパスワード設定・変更を可能とする、不正通信の遮断、システムバックアップの確保等)

③ 時機を捉えた広報・啓発

1) 各種媒体を使用した広報啓発

2. (1) ②参照

2) 協会の事業成果の普及促進及び広報

2025年4月から2026年3月までに受け付けたマスコミからの取材・問い合わせは、合計で65件であった。また、同期間中に33件のニュースリリースを行った。

3) 消費者信用関係団体と連携した活動

全国銀行協会、日本貸金業協会、当協会の3つの消費者信用関係団体で構成する「消費者信用関係団体懇談会」が10月31日に開催され、当協会の本年度上期の活動報告を行った。また、11月に3団体共同で「消費者信用関係団体共同キャンペーン」を実施した。

(3) 消費者等からの相談等に対する丁寧かつ効果的な取組の実施

① 消費者相談への対応

2025年4月から2026年3月末までに消費者相談室が受け付けた相談・苦情等（問合せを含む）は4,533件で、前年度比282件、6.6%増であった。月次の受付状況については以下の通りである。

1) 月次受付件数

(件)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
453	338	400	403	340	370	349	280	377	432	363	428	4,533

2) 申出者の属性

個人	申込・契約者	3,051 件	67.3 %
	申込・契約者の親族、知人、代理人等	505 件	11.1 %
	小 計	3,556 件	78.4 %
第三者機関		740 件	16.3 %
その他		237 件	5.2 %
合 計		4,533 件	100.0 %

※「第三者機関」は公的機関（地方自治体の消費生活センター等、中央省庁）、行政以外の民間相談機関、業界団体、個人信用情報機関等。構成比は小数点2位以下を四捨五入。

3) 個別方式

a. 支払方式別

翌月一括払い		6 件	1.3 %
割賦販売法 適用取引	分割払い	385 件	82.1 %
	ボーナス一括払い	4 件	0.9 %
	小 計	355 件	82.9 %
その他、支払方式未特定		74 件	15.8 %
合 計		428 件	100.0 %

※取引形態が「個別方式」であると判明しているものを複数集計で分類。

「支払方式未特定」は、取引形態が「個別方式」であると判明しているが、支払方式に直接関連しないもの。構成比は小数点2位以下を四捨五入。

b. 販売形態別

店舗販売		110 件	32.5 %
通信販売		33 件	9.8 %
特定 契 約	訪問販売	28 件	8.3 %
	電話勧誘販売	17 件	5.0 %
	特定継続的役務提供	148 件	43.8 %
	業務提供誘引販売	2 件	0.6 %
	連鎖販売	0 件	0.0 %
	小 計	195 件	57.7 %
合 計		338 件	100.0 %

※取引形態が「個別方式」であり販売形態が判明しているものを複数集計で分類。

構成比は小数点2位以下を四捨五入。

4) 包括方式

a. 支払方式別

翌月一括払い		1,362 件	36.6 %
割賦販売法 適用取引	分割払い	158 件	4.3 %
	リボルビング	375 件	10.4 %
	ボーナス一括払い	10 件	0.3 %
	小 計	543 件	14.6 %
その他、支払方式未特定		1,813 件	48.8 %
合 計		3,718 件	100.0 %

※取引形態が「包括方式」であると判明しているものを複数集計で分類。

「支払方式未特定」は取引形態が「包括方式」であると判明しているが、クレジットカードの申込・発行、更新、利用停止、退会、利用可能枠の増減、不正利用、付帯サービスなど、支払方式に直接関連しないもの。構成比は小数点2位以下を四捨五入。

② 消費者相談・苦情等への対応状況

受け付けた相談・苦情等（問合せを含む）4,533 件に対して、以下の対応をした。

複数の対応を行った事案については複数集計とした総対応件数 9,639 件のうち、消費者相談室における窓口対応（アドバイス、情報提供、会員相談窓口紹介、関係機関紹介）は 9,499 件（98.5%）、会員と連携する対応が 77 件（0.8%）（「通知」、「対応依頼」、「調査・処理依頼」）、その他 77 件（0.7%）であった。

〔相談・苦情等への対応〕

（件）

窓口対応				会員との連携対応			その他	合計
アドバイス	情報提供	会員相談窓口紹介	関係機関紹介	通知	確認依頼	調査・処理依頼		
3,711	3,741	1,485	562	64	9	4	76	9,639

※1 件の相談等に複数の対応をするものがあるため、対応件数は受付件数と一致しない。

アドバイス	…	相談者が相談・苦情等に適切に対応できるように助言等をするもの。
情報提供	…	相談者へ相談・苦情等事案に関する知識や情報等を伝えるもの。
会員相談 窓口紹介	…	相談者へ一般的な説明をするとともに、会員の顧客窓口を紹介するもの。
関係機関 紹介	…	相談・苦情等事案の対応に関してより適切な機関（他の相談機関や個人情報情報機関等）を紹介するもの。
通知	…	相談者の意向と契約を特定するための属性を確認のうえ、会員に相談・苦情等事案の内容を伝え、相談者への連絡等を依頼するもの。
確認依頼	…	割賦販売法や自主規制規則の適用を受けるか否かに関わらず、事案の他への波及の恐れ等を考慮し、会員に確認する必要があると判断したものについて、文書又は口頭で報告を求めるもの。
調査・処理依頼	…	割賦販売法や自主規制規則に著しい違反の恐れのある相談・苦情等事案について、会員に書面で事案の調査を依頼し、処理結果等について文書で報告を求めるもの。

③ 前年度までの消費者相談の概況のとりまとめ

2024年度の相談報告書を作成し、7月に協会ホームページにて公表した。

④ 消費者関連機関との連携

以下の機関からの要請に基づき、消費生活相談員等を対象とした研修に講師を派遣した。

- ・静岡県東部県民生活センター（6月13日）
- ・岩手県立県民生活センター（6月18日 オンライン）
- ・山梨県消費生活相談員研修（9月2日 オンライン）
- ・大田原市消費生活センター研修会（2月3日）
- ・埼玉県消費生活センター（2月25日 オンライン）
- ・相模原市消費生活センター（3月18日）

⑤ カスタマーハラスメント対策協議会への参画

第1回から第3回の計3回行われた。内容は以下のとおりである。

- ・第1回（5月23日）
 - カスハラに関する法規制動向
 - 業界団体のカスハラ対策取組事例等
- ・第2回（7月28日）
 - カスハラの基礎知識と最新動向
 - 運送会社におけるカスハラに対する取組事例
- ・第3回（10月6日）
 - カスハラ対策の実例発表
 - 本協議会の今後について

(4) 各種研究部会を通じた会員業務の支援、会員間の情報交流等の充実

① カードセキュリティ研究部会

第1回から第7回の計7回開催した。講演内容は以下のとおりである。

- ・第1回「クレジットカード犯罪の基礎」

助言者：三菱UFJニコス株式会社 オーソリ第2センター
モニタリンググループ 調査役 深澤 雄太 氏

- ・第2回「フィッシング詐欺対策とパスワードに代わる「パスキー」

助言者：FIDO アライアンス 執行評議会・ボードメンバー、FIDO Japan WG 座長
株式会社NTT ドコモ チーフセキュリティアーキテクト 森山 光一 氏

- ・第3回「JCBのカード不正取引抑止への取り組み」

助言者：株式会社ジェーシービー 総合企画部 次長 桑島 達也 氏
ブランドインフラ部 次長 高久 直裕 氏

- ・第4回「セキュリティ部門における課題～業務別グループディスカッション～」

- ・第5回「クレジットカード犯罪と関係法規の基礎」

助言者：弁護士法人御堂筋法律事務所 東京事務所 弁護士 山路 邦夫 先生
弁護士 久保田 景悠 先生

- ・第6回「クレジットカード不正利用に関するインテリジェンス」

助言者：株式会社マキナレコード 代表取締役 軍司 祐介 氏

- ・第7回「サイバー犯罪対策と検挙に向けた取締当局の取組」

助言者：警察庁サイバー警察局 サイバー企画課 課長補佐 三宮 隆秀 氏
サイバー捜査課 課長補佐 中村 隆 氏

② 消費者対応研究部会

1) 本会議（4回開催）

会員ニーズを踏まえ、集合方式(とオンライン方式の併用)により開催し、基調講演の受講及び質疑応答を行った。

- ・第1回：「生成AIの具体的な活用実演と今後の展望」

講師：カラクリ株式会社
代表取締役 CEO 小田 志門 氏

- ・第2回:「経済産業省消費者相談室におけるクレジットに関する消費者相談状況について」

講師：経済産業省 商務情報政策局 商務・サービスグループ

商取引・消費経済政策課 消費者相談室

室長補佐 鈴木 真人 氏

専門職 小柴 真 氏

主任消費者相談員 志賀 理子 氏

消費者相談員 松葉 ひとみ 氏

- ・第3回「アサヒビールにおけるCSRとお客様対応について」

講師：アサヒビール株式会社

品質保証部 お客様相談室 担当副部長 羽鳥 敏彦 氏

- ・第4回:「クレジットに関する消費者相談の状況・相談事例について」

講師：独立行政法人国民生活センター

相談情報部 部長 小林 真寿美 氏

相談情報部 相談第2課 課長 渡邊 優一 氏

相談情報部 相談第2課 課長補佐 内藤 奈津樹 氏

2) 分科会（4回開催）

集合方式により開催し、参加各社が受けた消費者相談事案等に関する事例の共有と意見交換を行った。

③ カード取引対応研究部会

1) 代表者会議

2025年度第1回代表者会議を開催した。主な議題は以下のとおりである。

- ・ 2024年度の活動報告案について
- ・ 2025年度の活動計画案について
- ・ カードセキュリティ研究部会講演（講師交換制）における共通資料の更新について

2) 定例研究部会

第 156 回から第 165 回の計 10 回開催した。主な議題は以下のとおりである。

- ・ 最近のカード犯罪状況についての情報交換 (3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10, 11, 12, 1, 2 月分)
- ・ 不正検知における AI スコアリングの活用
- ・ フィッシング被害状況と対策
- ・ 真正阻害に対する対応について
- ・ 不正検知部門(会員対応・モニタリング・ルール)の組織体制と人材教育について
- ・ 不正疑いの利用確認方法について
- ・ EMV 3-D セキュア (3DS2.0) と自社会員サイトの認証方法について
- ・ 複雑化する不正被害対策について
- ・ 不正対策業務における PDCA サイクルと組織体制・部門連携について
- ・ 講演：
EC モールにおけるセキュリティ対策
フィッシングの手口及びダークウェブ上での不正取引の実態とその対策

3) 幹事会

2025 年度第 1 回幹事会を開催した。主な議題は以下のとおりである。

- ・ 2025 年度上期の活動報告及び下期の活動予定について

④ 地区連絡会

1) 北海道地区連絡会

7 月 17 日に第 27 回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・ 北海道経済産業局によるご講演
北海道経済産業局 産業部
消費経済課 課長 林 龍彦 氏
消費経済課 専門職 太田 五子賀 氏
- ・ 令和 7 年度の会費及び令和 6 年度北海道地区連絡会決算について
- ・ 協会活動報告
- ・ (株)シー・アイ・シーからの情報提供
- ・ 意見交換

3 月 18 日に第 28 回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・ 北海道経済産業局によるご挨拶及び情報提供
- ・ 協会活動報告
- ・ (株)シー・アイ・シーからの情報提供
- ・ 意見交換

2) 東北地区連絡会

7月11日に第24回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・東北経済産業局によるご講演
東北経済産業局 産業部 消費経済課 課長 安田 郁子 氏
- ・協会活動報告
- ・(株)シー・アイ・シーからの情報提供
- ・意見交換

2月3日に第25回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・東北経済産業局によるご講演
東北経済産業局 産業部 消費経済課 課長 安田 郁子 氏
- ・協会活動報告
- ・(株)シー・アイ・シーからの情報提供
- ・意見交換

3) 関東地区連絡会

12月3日に第15回を书面開催した（決議日：12月25日）。主な議題は以下のとおり。

- ・関東経済産業局によるご講演
関東経済産業局 産業部 商務・取引信用課 課長 黒木 忍 氏
- ・協会活動報告
- ・(株)シー・アイ・シーからの情報提供
- ・意見交換

4) 中部地区連絡会

10月16日に第16回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・中部経済産業局によるご講演
中部経済産業局 産業部
消費経済課 課長 坂 直樹 氏
消費経済課 消費者信用係長 渡邊 大喜 氏
- ・令和7年度の会費及び令和6年度中部地区連絡会決算について
- ・協会活動報告について
- ・(株)シー・アイ・シーからの情報提供
- ・意見交換

5) 近畿地区連絡会

11月13日に第14回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・近畿経済産業局によるご挨拶と情報提供
近畿経済産業局 産業部
消費経済課 課長補佐 林 祥子 氏
係員 柴垣 志隆 氏
- ・令和7年度の会費及び令和6年度近畿地区連絡会決算/活動報告について
- ・協会活動報告
- ・(株)シー・アイ・シーからの情報提供

6) 中国地区連絡会

8月27日に第26回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・中国経済産業局によるご挨拶及び情報提供
中国経済産業局 産業部
消費経済課 課長 林 仁 氏
消費経済課 課長補佐 信岡 孝史 氏
- ・令和7年度の会費及び令和6年度中国地区連絡会決算について
- ・協会活動報告
- ・(株)シー・アイ・シーからの情報提供
- ・意見交換

2月26日に第27回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・中国経済産業局によるご挨拶及び情報提供
中国経済産業局 産業部
消費経済課 課長 林 仁 氏
消費経済課 課長補佐 信岡 孝史 氏
- ・協会活動報告
- ・(株)シー・アイ・シーからの情報提供
- ・意見交換

7) 四国地区連絡会

10月23日に第17回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・四国経済産業局によるご講演
四国経済産業局 産業部 商務・流通産業課 課長 山本 剛 氏
- ・令和7年度の会費及び令和6年度四国地区連絡会決算について
- ・協会活動報告について
- ・(株)シー・アイ・シーからの情報提供
- ・意見交換

8) 九州地区連絡会

9月3日に第25回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・九州経済産業局によるご講演
九州経済産業局 産業部
消費経済課 課長 武田 裕子 氏
- ・令和7年度の会費及び令和6年度九州地区連絡会決算について
- ・協会活動報告について
- ・(株)シー・アイ・シーからの情報提供
- ・意見交換

2月17日に第26回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・九州経済産業局によるご挨拶及び情報提供
九州経済産業局 産業部
消費経済課 課長 武田 裕子 氏
消費経済課 消費者信用係長 児玉 渉 氏
- ・協会活動報告について
- ・(株)シー・アイ・シーからの情報提供
- ・意見交換

9) 沖縄地区連絡会

11月6日に第14回を開催した。主な議題は以下のとおり。

- ・沖縄総合事務局によるご挨拶と情報提供
内閣府沖縄総合事務局 経済産業部 商務通商課 消費経済室
消費経済・消費信用係長 羽野 義之 氏
法執行専門職 狩俣 光広 氏
- ・令和7年度の会費及び令和6年度沖縄地区連絡会決算について
- ・協会活動報告
- ・(株)シー・アイ・シーからの情報提供
- ・意見交換

(5) 会員企業の人材育成等の支援

① クレカウンセラー認定制度

1) 認定講座について

クレカウンセラー認定制度では、6月初旬から7月末まで、約2ヵ月間の認定講座を実施し、受講者数は33社75名であった。第1次試験は9月12日に実施した。第2次試験（論述筆記試験、口頭試問）を11月27日・28日に東京にて実施し、48名が受験した。第2次試験の合否判定は、12月11日に開催された第29回クレカウンセラー制度運営分科会において審議し、24名を合格とした。

また、第2次試験の合格者を対象に修了研修を2月12日・13日に東京にて実施し、受講者24名がクレカウンセラーとして認定された。

なお、受講者の利便性向上のため、今年度よりテキストを電子（E-book）化した。

<修了研修>

○2月12日（木）

テーマ及び内容	説明者・講師
第1単元 講義（60分） 「クレカウンセラーの役割と実践について」	（一社）日本クレジット協会 資格・検定センター
第2単元 講義（60分） 「企業における消費者対応」	（一社）消費生活問題研究所 アサヒビール(株) 品質保証部 お客様相談室 担当副部長 羽鳥 敏彦 氏
第3単元 講義（60分） 「クレジットに関する消費者相談の受付状況と クレジット会社への要望について」	（公社）全国消費生活相談員協会 関東支部 支部長 鈴木 幸子 氏
第4単元 講義（90分） 「教育現場からみた高等学校教育におけるクレ ジット教育の現状」	東京家政大学附属女子高等学校 家庭科 教諭 和田 八代里 氏

○2月13日（金）

テーマ及び内容	説明者・講師
第5单元 グループ講義（70分） 「クレジット教育に関する講演のカリキュラムを考える」	（一社）日本クレジット協会 総務部
第6单元 講義（50分） 「クレカカウンセラー講師派遣対応について」	（株）ジェーシービー 信用管理本部 調査部 次長 クレカカウンセラー 北口 勝也 氏
第7单元 ケーススタディ・グループ討議（160分） 「事例に基づく法律解釈」	山下・柘・二村法律事務所 弁護士 二村 浩一 氏
認定式	クレカカウンセラー制度運営分科会 座長 内田 和宏 氏

2) クレカカウンセラー講師派遣について

地域の消費生活センターや各種団体が主催する、クレジットをテーマとした講座・セミナー等に、講師としてクレカカウンセラーを派遣している。クレジットの仕組みなどの基礎的な内容から、利用していく上での留意点など、クレジットに関する知識の専門家であるクレカカウンセラーが現場の実態や実情を踏まえて講演を行った。

<派遣状況>

派遣日	派遣先	テーマ	参加人数	派遣会社
6月21日	青森県消費者問題研究会	「クレジットカードをめぐる諸問題」	10名	（株）青森日商連
7月18日	大阪市北消防署	「キャッシュレス、コード決済、トラブル対応」	30名	（株）池田泉州VC
9月24日	姫路市消費生活センター	「クレジットカードの仕組みと賢い使い方」	46名	（株）みなとカード
10月29日	宝塚市消費生活センター	「クレジットカードの仕組みと賢い使い方」	22名	（株）ジャックス
11月5日	筑紫野市消費生活センター	「クレジット決済の仕組みと最近の消費者トラブルについて」	50名	（株）日専連ベネフル
1月10日	沖縄県浦添市立中央公民館	「クレジットカードの仕組み」	20名	（株）琉球銀行

② クレジット債権管理士認定制度

1) クレジット債権管理士認定制度の実施

認定試験を11月12日から11月18日の間で全国のテスト会場にてCBT方式により実施し、717名が受験した。合否判定は、12月16日に開催された第68回クレジット債権管理士資格審査分科会において審議し、438名を合格者とし、うち12名を成績優秀者とすることが了承された。

2) クレジット債権管理士資格取得者研修会

クレジット債権管理士資格取得者等を対象としたクレジット債権管理士資格取得者研修会を3月3日にオンライン方式にて開催し、39社73名が参加した。講師及び研修テーマは次のとおり。

・テーマ：多様化する債務者に対する督促上の課題と実務対応について

～高齢者と若年層の連絡困難なケースや支払い不能に対する、確実な回収と効果的なアプローチについて探る～

コーディネーター：日比谷見附法律事務所 弁護士 川畑 大輔 氏

パネラー：クレジット債権管理士資格審査分科会委員等 3名

③ クレジット審査業務能力検定制度（クレディッター・シニアクレディッター）

1) クレジット審査業務能力検定一般コース（クレディッター）の実施

クレジット審査業務能力検定一般コース（クレディッター）の検定講座を10月から12月までの約3ヵ月間実施し、97社994名が受講した。

また、検定試験を1月15日から1月21日の間で全国のテスト会場にてCBT方式により実施し、1,009名が受験した。合否判定は、2月18日に開催された第63回クレジット審査業務能力検定分科会において審議し、634名を合格者とし、うち9名を成績優秀者とする事が了承された。

2) クレジット審査業務能力検定上級コース（シニアクレディッター）の実施

クレジット審査業務能力検定上級コース（シニアクレディッター）の検定講座を10月から12月までの約3ヵ月間実施し、84社462名が受講した。

また、検定試験を1月15日から1月21日の間で全国のテスト会場にてCBT方式により実施し、529名が受験した。合否判定は、2月18日に開催された第63回クレジット審査業務能力検定分科会において審議し、297名を合格者とし、うち7名を成績優秀者とする事が了承された。

④ 個人情報取扱主任者認定制度

1) 上期個人情報取扱主任者認定制度について

上期個人情報取扱主任者認定制度の認定講座を6月下旬から8月中旬までの約2ヵ月間実施し、289社2,605名が受講した。

また、認定試験を9月1日から9月26日の間で全国のテスト会場にてCBT方式により実施し、2,731名が受験した。合否判定は、10月22日に開催された第64回個人情報取扱主任者資格審査分科会において審議し、2,267名を合格者とし、うち49名を成績優秀者とすることが了承された。

2) 下期個人情報取扱主任者認定制度について

下期個人情報取扱主任者認定制度の認定講座を11月から2026年1月までの約2ヵ月間実施し、225社1,513名が受講した。

また、認定試験を1月26日から2月20日の間で全国のテスト会場にてCBT方式により実施し、1,667名が受験した。合否判定は、3月13日に開催された第65回個人情報取扱主任者資格審査分科会において審議し、1,284名を合格者とし、うち成績優秀者6名とすることが承認された。

3) 個人情報取扱主任者フォロー研修について

認定個人情報保護団体が主催する研修として、個人情報取扱主任者等を対象に4月から2026年2月まで実施し、121社669名が受講した。

⑤ その他通信講座等の実施

1) クレジットシステム基礎通信講座について

クレジットシステムに関わる担当者を主な対象として実施している。上期は6月から9月まで開講、下期は11月から2026年2月まで開講し、59社359名が受講した。

2) 基礎講座等について

クレジットの基礎講座、クレジットカードの実務基礎講座、個別クレジットの基礎講座、個人情報保護の基礎講座は、4月から5月にかけて春期講座を開講し、延べ162社497名が受講した。なお、秋期講座については、次年度の開催に向けて講座内容を見直すため、中止とした。

3) はじめてのクレジットビジネス講座の開催について

クレジットに関する基礎的な知識を習得することを目的に、eラーニングを利用した通信講座として、「はじめてのクレジットビジネス講座」を4月から2026年2月まで開講し、延べ60社359名が受講した。

4) 個人情報保護法チェック講座について

認定個人情報保護団体が実施する研修として、e ラーニングの方法により個人情報保護法の理解を深めるための講座として、令和 2 年改正個人情報保護法の改正内容や保護法令等の再確認をしたい者を対象に、4 月から 2026 年 2 月まで開講し、延べ 70 社 436 名が受講した

⑥ 「令和 2 年版割賦販売法の解説」の販売

2021 年度に経済産業省商取引監督課（当時）からの編集依頼に基づき、令和 2 年改正の割賦販売法解説書の編集校正作業を行った「令和 2 年版割賦販売法の解説」（A4 版）について、本年度も継続して販売を行っている。2026 年 3 月末時点で、115 冊を販売した。

(6) クレジット関連の調査研究

① 消費者信用法実務研究会

消費者信用法実務研究会を開催し、有識者による講演を受け参加者間の意見交換を行った。講演内容は以下の通りである。

第 1 回消費者信用法実務研究会

- ・ 日 時：10 月 7 日
- ・ テーマ：「個別クレジットの基礎と実務上の課題」
- ・ 講演者：山下・柘・二村法律事務所 弁護士 二村 浩一 氏

第 2 回消費者信用法実務研究会

- ・ 日 時：2 月 24 日
- ・ テーマ：「個人情報保護法の動向とクレジット業界における今後の課題」
- ・ 講演者：丸の内総合法律事務所 弁護士 木村 一輝 氏

② キャッシュレス取引判例研究会

第 6 期キャッシュレス取引判例研究会を開催した。執筆者の方々より中間原稿をご発表いただき、併せて意見交換を実施。最終原稿は来年度 6 月発刊予定の『CCR 第 14 号』に掲載を予定している。

<研究会開催日程>

- ・ 2 月 16 日
- ・ 2 月 27 日
- ・ 3 月 5 日

【事務局体制の強化】

協会の事業活動の効果的・効率的な遂行を行っていくために、事務局体制の不断の見直し等を行い、“頼れる協会・誇れる協会”としての組織体制の強化を図る。

(1) 組織体制の強化

2024 年度に全会員を対象に実施した「協会活動等に関するアンケート調査」の結果を取りまとめ、2025 年 5 月に会員専用ホームページに公表した。

改善の重点項目を定め、会員向けホームページのリニューアル（検索機能追加、視認性向上）など、順次、検討・対応に努めている。

協会に蓄積されている各種書面の電子化を推進し、これによりコスト削減はもとより、文書管理の精度向上や検索性の改善を図ることで、事務局業務の効率化・高度化を実現していく。

(2) 人材の確保と育成

- ① 将来的な執務体制の充実を目的に、退職者補充を兼ね、4 月及び 5 月に 2 名ずつ、8 月に 1 名の合計 5 名の正職員、5 月に相談員（契約職員） 1 名を採用した。
- ② Microsoft 365 に関する研修（Teams、Forms、Power Automate）を実施した。（7 月～8 月）
- ③ 職員の意識醸成を目的に、各所属長から選抜された職員を対象とする中期業務運営方針への提言に係るワークショップ（全 5 回）を開始した。（第 1 回 8 月 29 日、第 2 回 9 月 26 日、第 3 回 10 月 10 日、第 4 回 11 月 17 日、第 5 回 12 月 8 日）
- ④ 執務体制の一層の充実を図るため、中堅層及び若手職員の採用活動を実施した。

(3) DX 等による職場環境の整備

- ① 新たな経理システムが稼働し、職員による伝票処理が電子化された。（4 月 7 日）
- ② AI サービスに関する検討会を立上げ、Microsoft 365 Copilot の動作検証を行い、活用事例集を全役職員に公開した。（4 月～12 月）
- ③ 会員管理システムの「会議管理」機能*について、第 82 回総務企画部会から運用を開始した（8 月～9 月）。また、2026 年度より本格稼働するための社内研修を進めている。
*会員専用マイページにおいて自社の会議参加者の確認、会議参加者ごとにマイページを設けることで、理事会・委員会・部会の開催情報及び会議資料の閲覧等を可能とする機能。
- ④ 新たに安否確認サービスを導入し、災害時の迅速な安否確認が可能となった。（10 月 1 日）
- ⑤ 各種申請のワークフローを新サービスへ移行を行い、新たに通知機能が追加され迅速な承認に加え、操作性が向上した。（12 月～）

以上

【別紙 1 参考 1】

クレジットカードの月別信用供与額の推移
(2025年1月から2026年1月まで)

(単位：百万円、%)

月	クレジットカードショッピング							キャッシング融資額			クレジットカード動態調査における信用供与額		
	計 (百万円)	前年比 前年同月比 (%)	構成比 (%)	内訳				計 (百万円)	前年比 前年同月比 (%)	構成比 (%)	計 (百万円)	前年比 前年同月比 (%)	構成比 (%)
				クレジットカードショッピングによる2月を超える支払 (百万円)	前年比 前年同月比 (%)	クレジットカードショッピングによる2月以下の支払 (百万円)	前年比 前年同月比 (%)						
2025年	111,912,164	10.3	98.7	6,195,616	9.5	105,716,548	10.3	1,475,704	2.5	1.3	113,387,868	10.2	100.0
2025年1月	8,968,692	13.8	98.7	512,996	8.5	8,455,696	14.2	113,950	2.3	1.3	9,082,642	13.7	100.0
2月	8,251,604	10.9	98.7	468,167	9.2	7,783,437	11.0	112,644	△ 0.9	1.3	8,364,248	10.7	100.0
3月	9,396,870	12.0	98.6	520,622	10.5	8,876,248	12.0	137,959	3.1	1.4	9,534,829	11.8	100.0
4月	9,085,097	9.2	98.7	513,544	6.8	8,571,553	9.3	121,887	△ 0.8	1.3	9,206,984	9.0	100.0
5月	9,165,483	9.8	98.5	511,725	8.5	8,653,758	9.9	140,952	△ 0.2	1.5	9,306,435	9.6	100.0
6月	9,033,976	9.9	98.7	489,154	10.3	8,544,822	9.9	116,653	3.7	1.3	9,150,629	9.8	100.0
7月	9,445,210	9.6	98.8	507,720	10.7	8,937,490	9.5	113,776	6.9	1.2	9,558,986	9.5	100.0
8月	9,348,159	10.5	98.8	519,513	9.6	8,828,646	10.6	113,673	0.4	1.2	9,461,832	10.4	100.0
9月	9,364,370	12.3	98.6	531,205	10.8	8,833,165	12.3	129,779	2.5	1.4	9,494,149	12.1	100.0
10月	9,613,427	10.7	98.6	542,936	10.8	9,070,491	10.6	133,557	7.9	1.4	9,746,984	10.6	100.0
11月	9,683,733	9.2	98.6	530,758	11.0	9,152,975	9.0	138,454	3.0	1.4	9,822,187	9.1	100.0
12月	10,555,543	6.7	99.0	547,276	7.6	10,008,267	6.6	102,420	2.4	1.0	10,657,963	6.6	100.0
2026年1月	9,723,136	8.4	98.9	559,388	9.0	9,163,748	8.4	110,792	△ 2.8	1.1	9,833,928	8.3	100.0

※クレジットカード発行26社(信販会社、流通系クレジット会社、メーカー系クレジット会社、銀行系クレジット会社)におけるクレジットカード(消費者金融専用カードは除く)の信用供与額について、一般社団法人日本クレジット協会が調査を行い、取りまとめた集計値。なお、2024年4月分より、調査対象会社を27社から26社に変更している。

【別紙 1 参考 2】

クレジットカードの月別契約件数の推移
(2025年1月から2026年1月まで)

(単位:件、%)

月	クレジットカードショッピング											
	合計			クレジットカードショッピングによる2月を超える支払			クレジットカードショッピングによる2月以下の支払					
							マネースリークリア			マネースリークリア以外		
	契約件数(件)	前年比 前年同月比 (%)	構成比(%)	契約件数(件)	前年比 前年同月比 (%)	構成比(%)	契約件数(件)	前年比 前年同月比 (%)	構成比(%)	契約件数(件)	前年比 前年同月比 (%)	構成比(%)
2025年	22,832,539,087	12.6	100.0	1,070,910,559	8.0	4.7	21,760,152,000	12.8	95.3	1,476,528	△ 5.9	0.0
2025年1月	1,757,309,346	14.3	100.0	84,937,828	5.2	4.8	1,672,272,777	14.8	95.2	98,741	△ 26.1	0.0
2月	1,642,877,457	10.9	100.0	79,768,523	5.8	4.9	1,562,996,168	11.2	95.1	112,766	△ 8.8	0.0
3月	1,834,713,588	14.7	100.0	87,083,325	6.3	4.7	1,747,505,233	15.2	95.2	125,030	△ 3.1	0.0
4月	1,826,260,311	11.9	100.0	87,323,149	5.9	4.8	1,738,811,454	12.2	95.2	125,708	△ 5.8	0.0
5月	1,912,456,038	12.2	100.0	90,489,047	6.5	4.7	1,821,844,923	12.5	95.3	122,068	△ 2.8	0.0
6月	1,863,369,987	12.3	100.0	86,038,014	8.4	4.6	1,777,209,077	12.5	95.4	122,896	2.5	0.0
7月	2,003,978,248	15.2	100.0	90,959,428	11.3	4.5	1,912,876,010	15.4	95.5	142,810	5.4	0.0
8月	1,992,533,912	12.4	100.0	93,040,000	9.3	4.7	1,899,369,477	12.5	95.3	124,435	△ 2.3	0.0
9月	1,943,226,334	14.3	100.0	92,431,180	10.3	4.8	1,850,681,304	14.5	95.2	113,850	1.1	0.0
10月	1,990,921,241	11.1	100.0	94,213,153	9.0	4.7	1,896,585,288	11.2	95.3	122,800	△ 1.6	0.0
11月	1,979,909,601	11.8	100.0	92,587,827	10.0	4.7	1,887,196,652	11.8	95.3	125,122	△ 2.3	0.0
12月	2,084,983,024	10.4	100.0	92,039,085	7.3	4.4	1,992,803,637	10.5	95.6	140,302	△ 20.0	0.0
2026年1月	1,956,214,565	11.3	100.0	91,703,638	8.0	4.7	1,864,387,553	11.5	95.3	123,374	24.9	0.0

※クレジットカード発行26社(信販会社、流通系クレジット会社、メーカー系クレジット会社、銀行系クレジット会社)におけるクレジットカード(消費者金融専用カードは除く)の契約件数について、一般社団法人日本クレジット協会が調査を行い、取りまとめた集計値。なお、2024年4月分より、調査対象会社を27社から26社に変更している。

【別紙 1 参考 3】

ショッピングクレジットの月別信用供与額・信用供与残高の推移
(2025年1月から2026年1月まで)

(単位：百万円、%)

月	ショッピングクレジット動態調査における信用供与額								ショッピングクレジット動態調査における信用供与残高	
	計	前年同月比 (%)	内訳				ショッピングクレジット動態調査における 信用供与額 うち自動車利用分		計	前年同月比 (%)
			ショッピングクレジットによる2月を超える支払 (百万円)	前年同月比 (%)	ショッピングクレジットによる2月以下の支払 (百万円)	前年同月比 (%)	(百万円)	前年同月比 (%)		
2025年	7,995,843	1.3	6,936,715	1.5	1,059,128	△ 0.3	5,634,275	1.6	18,477,643	3.2
2025年1月	617,547	5.5	525,203	4.8	92,344	9.5	430,565	6.2	17,873,995	3.4
2月	668,370	5.0	579,004	4.5	89,366	8.0	485,991	6.4	17,974,298	4.3
3月	827,522	9.3	732,700	10.0	94,822	4.6	615,411	11.4	18,127,565	3.8
4月	651,097	5.2	558,322	5.1	92,775	6.3	447,678	5.8	18,184,664	4.0
5月	612,160	3.8	525,348	3.9	86,812	2.6	416,755	5.1	18,202,959	4.0
6月	673,710	5.0	585,736	5.5	87,974	2.0	476,846	6.1	18,297,406	4.2
7月	699,448	△ 0.3	607,249	△ 0.7	92,199	2.9	494,478	△ 0.4	18,325,907	4.1
8月	593,559	△ 2.6	506,697	△ 2.8	86,862	△ 1.4	403,125	△ 4.2	18,338,860	4.2
9月	700,879	0.5	617,609	1.5	83,270	△ 6.9	502,419	0.9	18,411,330	4.0
10月	657,922	△ 4.3	572,815	△ 4.0	85,107	△ 5.6	463,647	△ 5.4	18,451,484	3.8
11月	644,718	△ 6.0	556,977	△ 5.9	87,741	△ 6.9	453,289	△ 6.1	18,499,793	3.4
12月	648,911	△ 5.0	569,055	△ 3.3	79,856	△ 15.6	444,071	△ 6.0	18,477,643	3.2
2026年1月	588,797	△ 4.7	509,992	△ 2.9	78,805	△ 14.7	411,677	△ 4.4	18,422,385	3.1

※クレジット会社15社(信販会社、流通系クレジット会社、メーカー系クレジット会社)におけるショッピングクレジット(提携ローン含む)の信用供与額・信用供与残高について、一般社団法人日本クレジット協会が調査を行い、取りまとめた集計値。
※本調査は、月次の取引状況を迅速に集計・公表することを目的としているため、上記「信用供与残高」には流動化した債権額も含めて計上している。

【別紙 1 参考 4】

ショッピングクレジットの月別契約件数の推移
(2025年1月から2026年1月まで)

(単位:件、%)

月	ショッピングクレジット動態調査における信用供与額の契約件数									
	計 (件)	前年比 前年同月比 (%)	ショッピングクレジットによる2月を超える支払		ショッピングクレジットによる2月以下の支払				うち自動車利用分	
			契約件数(件)	前年比 前年同月比 (%)	1回払い		2月以下の1回払い除く		契約件数(件)	前年比 前年同月比 (%)
					契約件数(件)	前年比 前年同月比 (%)	契約件数(件)	前年比 前年同月比 (%)		
2025年	10,213,891	△ 4.8	3,926,151	△ 3.4	6,287,754	△ 5.7	x	x	2,064,184	△ 1.2
2025年1月	849,452	△ 4.2	313,978	0.8	535,474	△ 6.9	x	x	161,473	0.2
2月	848,210	△ 4.1	317,740	1.0	530,470	△ 6.9	x	x	182,425	3.6
3月	919,567	△ 2.3	394,089	4.0	525,478	△ 6.6	x	x	227,694	7.4
4月	859,667	△ 3.5	332,148	1.2	527,519	△ 6.3	x	x	167,518	3.7
5月	839,562	△ 4.1	316,571	0.3	522,991	△ 6.5	x	x	154,596	2.1
6月	861,009	△ 2.5	336,638	1.8	524,371	△ 5.1	x	x	170,865	1.9
7月	875,079	△ 6.6	347,476	△ 9.3	527,603	△ 4.7	x	x	179,714	△ 3.2
8月	812,490	△ 5.5	295,648	△ 6.3	516,842	△ 5.1	x	x	148,621	△ 6.0
9月	860,323	△ 3.5	342,952	△ 2.0	517,341	△ 4.4	x	x	178,782	△ 3.2
10月	840,138	△ 5.5	318,276	△ 7.7	521,862	△ 4.0	x	x	168,542	△ 9.4
11月	820,343	△ 7.9	301,165	△ 10.8	519,178	△ 6.1	x	x	164,713	△ 7.5
12月	828,065	△ 8.2	309,440	△ 12.2	518,625	△ 5.6	x	x	159,241	△ 4.9
2026年1月	800,597	△ 5.8	293,889	△ 6.4	506,708	△ 5.4	x	x	151,480	△ 6.2

※クレジット会社15社(信販会社、流通系クレジット会社、メーカー系クレジット会社)におけるショッピングクレジット(提携ローン含む)の契約件数について、一般社団法人日本クレジット協会が調査を行い、取りまとめた集計値。

※「x」は1又は2の事業者に関する数値で、これをそのまま掲げると個々の申告者の秘密が漏れるおそれがあるため秘匿した箇所である。

【総会、理事会、委員会、部会の開催報告】

会議		開催日/ 回数	議案・審議事項・主な議題
第 17 回 定時総会		6 月 4 日	① 第 1 号議案 2024 年度（令和 6 年度）事業報告及び収支決算の件 ② 第 2 号議案 任期満了に伴う役員改選の件
理 事 会	第 94 回	5 月 19 日	① 2024 年度（令和 6 年度）事業報告及び収支決算報告について ② 任期満了に伴う役員改選について ③ 新規入会会員等について ④ 各委員会の一部委員の変更について ⑤ 常勤理事の報酬について
	第 95 回	6 月 4 日	① 会長、副会長、専務理事及び常務理事等の選定等について ② 個人情報保護推進委員会委員の変更及び委員長を選任について
	第 96 回	9 月 25 日	① 役員報酬等に関する規則の一部改正について ② 協会の職員に関する規則の一部改正について ③ 新規入会会員等について ④ 各委員会の委員の変更について
	第 97 回	11 月 26 日	① 新規入会会員等について
	第 98 回	1 月 9 日	① 各委員会の委員の変更について
	第 99 回	3 月 26 日	① 新中期業務運営方針（2026～2028 年度）について ② 2026 年度（令和 8 年度）事業計画案及び収支予算案について ③ 理事会への ICT・キャリア系会員会社の参画について ④ 新規入会会員等について ⑤ 第 18 回定時総会の開催について ⑥ 協会の職員に関する規則等の一部改正について ⑦ 各委員会の委員の変更について ⑧ 個別信用購入あっせんに係る自主規制規則の一部改正について
委 員 会	総務 委員会	4 回	① 副委員長を選任について ② 2024 年度（令和 6 年度）事業報告及び収支決算報告について ③ 新規入会会員等について ④ 組織・業務効率化委員会の委員長を選任について ⑤ 各部会の部会員の変更について ⑥ 役員報酬等に関する規則の一部改正について ⑦ 協会の職員に関する規則等の一部改正について ⑧ 新中期業務運営方針（2026～2028 年度）について ⑨ 2026 年度（令和 8 年度）事業計画及び収支予算案について ⑩ ICT・キャリア会員の協会事業参画強化について ⑪ 第 18 回定時総会の開催について ⑫ 組織・業務効率化委員会委員長の選任について
	自主 規制	4 回	① 自主規制委員会に設置する専門部会の委員の変更について ② クレジットカード番号等取扱契約締結事業者による加盟店調査等

	委員会		に関する運用指針等の一部改正について ③ 自主規制規則等の一部改正等について（案） ④ 法令等遵守状況調査の新たな調査手法構築（案）について ⑤ 2026 年度法令等遵守状況調査の実施計画（案）について ⑥ 2026 年度割賦販売法・自主ルール研修（協会主催研修）の実施計画（案）について ⑦ 自主規制委員会に設置する専門部会の委員の選任について
	個人情報保護推進委員会	1 回	① 2026 年度認定個人情報保護団体としての活動計画（案）について ② 個人情報保護推進委員会に設置する部会委員の選任について
	審査委員会	—	開催なし
	組織・業務効率化委員会	3 回	① 2025 年度 事業及び予算執行状況等の中間報告について ② 2025 年度 事業・予算遂行状況について ③ 2024 年度 本委員会からの指摘事項に対する対応について ④ 2026 年度 組織・業務効率化のポイントについて ⑤ 2025 年度 協会の組織・業務効率化に係る報告書（案）

【部会報告】

部会名	開催	主な検討テーマ等
総務企画部会	4 回	① 2024 年度（令和 6 年度）事業報告及び収支決算報告について ② 部会長・副部会長の互選について ③ 新規入会会員等について ④ 役員報酬等に関する規則の一部改正について ⑤ 協会の職員に関する規則の一部改正について ⑥ 新中期業務運営方針（2026～2028 年）について ⑦ 2026 年度（令和 8 年度）事業計画案及び収支予算案について ⑧ 第 18 回定時総会の開催について ⑨ 協会の人事制度、給与制度の見直しに係る規則等の一部改正について
法務部会	1 回	① 犯罪による収益の移転防止に関する法律施行規則の一部を改正する命令案に対する提出意見（案）について
地方事業者部会	2 回	① 部会長の互選について ② 協会からの活動報告 ③ 地方事業者部会の委員の変更について ④ 意見・情報交換
インフラ整備部会	7 回	① 部会長の選任について ② イシューアにおける EMV 3-D セキュア推進に係る進捗管理について ③ 「国内の加盟店で発生しているクレジットカード不正利用被害の状

		況（アクワイアラーベース）データ集」連携時期の早期化について（報告） ④ 各 WG の検討状況等について（報告） ⑤ クレジットカード外部事業者（フィンテック等）とのデータ連携について（報告） ⑥ FATF 大規模民間アウトリーチ参加報告及び勧告 16 の改訂について（報告） ⑦ EMV 3-D セキュア推進に関するイシュー向けフォローアップ調査の結果及び今後の対応について ⑧ 経済産業省に設置される API 連携に関する検討会への対応について ⑨ 非対面取引における不正利用対策にかかる調査結果の中間報告について ⑩ 各 WG の検討状況等について（報告） ⑪ アクワイアラーベースの不正利用被害集計結果について（報告） ⑫ 非対面取引における不正利用対策にかかる調査結果の最終報告について ⑬ クレジットカード分野に係る API 連携の推進に関する検討会開催について（報告）
調査統計部会	3 回	① 部会長の互選について ② 2025 年クレジットカード発行枚数調査について ③ 2025 年クレジットカード発行枚数調査 集計結果について ④ 2025 年 年次統計数値について ⑤ クレジットカード発行枚数調査結果の利用について
人材育成部会	3 回	① 部会長の互選について ② 人材育成部会に設置する分科会における委員の選任について ③ e ラーニングを活用した研修に係る運用細則の改正について ④ 2026 年度 割賦販売法・自主ルール研修の方向性について ⑤ 資格・検定制度の見直しについて ⑥ 2026 年度資格・検定・研修制度の実施について ⑦ 分科会委員の変更等について ⑧ 2026 年度割賦販売法・自主ルール研修（協会主催研修）実施計画（案）について
広報・啓発部会	3 回	① 部会長の互選について ② 2025 年度「クレジットに関する消費者向けアンケート調査」について ③ 2025 年度上期広報・啓発活動の実施状況について（活動報告） ④ 2025 年度「教員向けクレジットに関する勉強会」のアンケート結果について

		⑤ 2025 年度「クレジットに関する消費者向けアンケート調査」の結果について ⑥ 2026 年度消費者向け広報・啓発活動について（案） ⑦ 2025 年度消費者向け広報・啓発活動の実施状況について（活動報告） ⑧ 2025 年度広報・啓発活動に関する会員向けアンケート調査結果について
消費者部会	1 回	② 部会長の互選について ③ 2024 年度消費者相談報告書について
企画調整部会	2 回	① 部会長の互選について ② クレジットカード番号等取扱契約締結事業者による加盟店調査等に関する運用指針等の一部改正について ③ 自主規制規則等の一部改正について ④ 法令等遵守状況調査の新たな調査手法構築（案）について ⑤ 2026 年度法令等遵守状況調査の実施計画（案）について ⑥ 2026 年度割賦販売法・自主ルール研修（協会主催研修）の実施計画（案）について
加盟店部会	—	開催なし。
カード部会	2 回	① 部会長の互選について ② クレジットカード番号等取扱契約締結事業者による加盟店調査等に関する運用指針等の一部改正について ③ 「クレジットカード番号等の適切な管理等におけるセキュリティ対策基準に関する運用指針」の一部改定について ④ 包括信用購入あっせんに係る自主規制規則モデル社内規程等の一部改定について
個品部会	1 回	① 個別信用購入あっせんに係る自主規制規則及び個別信用購入あっせんに係る自主規制細則の一部改正について ② 個別信用購入あっせんに係る自主規制規則モデル社内規程の一部改定について
調査部会	2 回	① 部会長の互選について ② 2025 年度書面調査の内容について ③ 法令遵守状況調査の新たな調査手法の構築（案）について ④ 2026 年度法令等遵守状況調査の実施計画（案）について
個人情報保護 企画部会	1 回	① 2026 年度認定個人情報保護団体としての活動計画（案）について
個人情報保護 専門部会	1 回	① 2026 年度認定個人情報保護団体としての活動計画（案）について
保安対策部会	—	開催なし